医療安全対策に関する取り組み事項

◎当院では、患者さんにより安全で質の高い医療を提供するため、以下の医療安全対策に取り組んでいます

●医療安全管理委員会の開催

院内全体における医療安全に関する課題や改善策を協議するため、定期的に委員会を開催しています。

●医療安全管理部門の設置

組織的な医療安全対策を推進するため、専門の管理部門を設置しています。

●医療安全管理者の配置

医療安全に関する専門的な研修を受けた専任の医療安全管理者を配置し、院内巡視や事故防止対策を行っています。

●職員研修の実施

全職員を対象とした医療安全に関する研修を定期的に実施し、意識向上と知識の普及に努めています。

●患者相談窓口（1 階）の設置

医療安全に関する患者さんからのご相談やご意見に対応するため、窓口を設置しています。

令和８年６月１日

医療法人 梶原病院